



光町民憲章

- 一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましよう。
- 一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましよう。
- 一、自然を愛し、美しい郷土を築きましよう。
- 一、教養を高め、互いに規律を守りましよう。
- 一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましよう。

発行所 光町役場 光町宮川11902 電話 4-1211(代)



お大師参り

(一昨年撮影)

春のさわやかな風に乗って鈴の音と「南無遍照金剛」の唱和が聞えてくる。
 自からの罪障滅苦と無病息災を願って、弘法大師像を背負って寺々を巡拝して歩く人々である。

当地方における大師参りの始まりは、万延年間(一八六〇)といわれる。

四国八十八カ所を模して東総新四国巡礼が作られ、昭和十二年大師石像が各地に配置されて盛んとなった。

尾垂にある順礼堂は、一度の参拝で四国八十八ヶ所を参拝したことになる信仰を集め、江戸時代には近郷近在や遠く江戸日本橋白木屋などの寄進もあったと記録にある。

57 4月号
 No. 185